史跡福岡城跡環境整備報告書

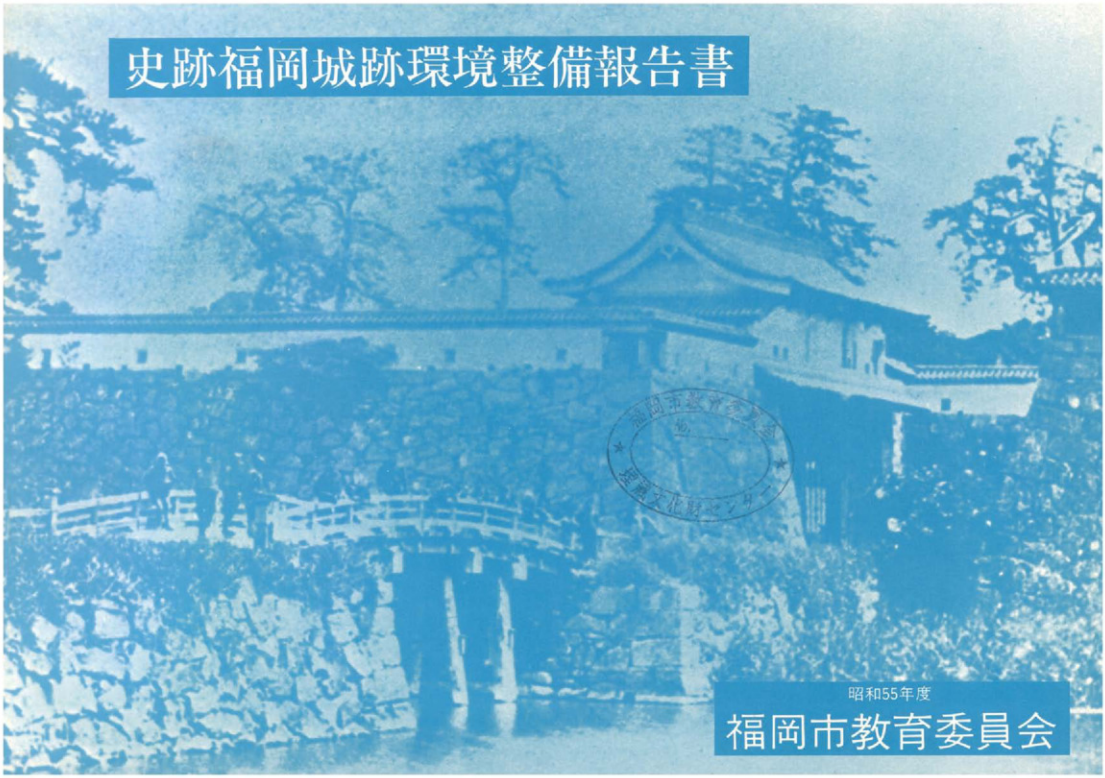

昭和55年度

福岡市教育委員会

史跡福岡城跡環境整備報告書

昭和55年度
福岡市教育委員会

はじめに

福岡市周辺は、その地理的条件から、古代日本における最先進地域として、また文化の発祥地として位置づけられており、豊富な文化財が残されております。これらの文化財は、我が国の歴史・文化の正しい理解のために欠くことのできないものであると同時に、国民的財産として将来の日本文化のためにも守らなければならず、後世に末永く継承されていかなければなりません。

ところで、今後の文化財保護行政は、文化財を単に保護するのみでなく、生きた文化財とするための積極的な保存という立場で、市民生活に密着した現代的活用を図る必要があります。そのためには、市民が文化財、なかでも遺跡・遺物を通して先人の歴史を実感し、さらには生活環境の一環として、本市の文化の核となるように総合整備され、心の触れ合いとゆとりに満ちた巧みな都市造りとして行わなければなりません。

このような観点から、福岡市教育委員会では、年次計画により、昭和42年度から約11億円を投入して、史跡福岡城跡の保存整備を進めてまいりましたが、史跡としての主たる平面的整備は、本年度をもって終了する運びとなりました。本書は、これを機会に、今日までの本市教育委員会が行った史跡福岡城跡の保存整備事業の足跡をまとめたものであります。本書が、史跡福岡城跡の保存整備の記録として活用されれば幸せに存じます。

なお、今日まで、永年にわたり、文化庁をはじめ福岡県教育委員会のかたがたには、史跡福岡城跡の保存整備に幾多の御援助、御協力をいただきましたが、序文をお借りしてお礼申し上げます。

昭和56年3月31日

福岡市教育委員会

教育長 西津茂美

目　　次

第 1 章　福岡城について……1

第 2 章　史跡の指定について……3
1．福岡城の概要……3
2．指定について……4

第 3 章　保存整備事業……9
1．建造物の移転補償……9
2．建造物の復元について……20
3．保存修理……24
4．環境整備……31
5．その他の整備……38

第 4 章　今後の整備計画……40
1．計画の基本目標……40
2．整備上の視点……42
3．整備方針……43
4．整備計画……44
5．旧福岡城の櫓・門の資料……49

福岡市の指定文化財分布図

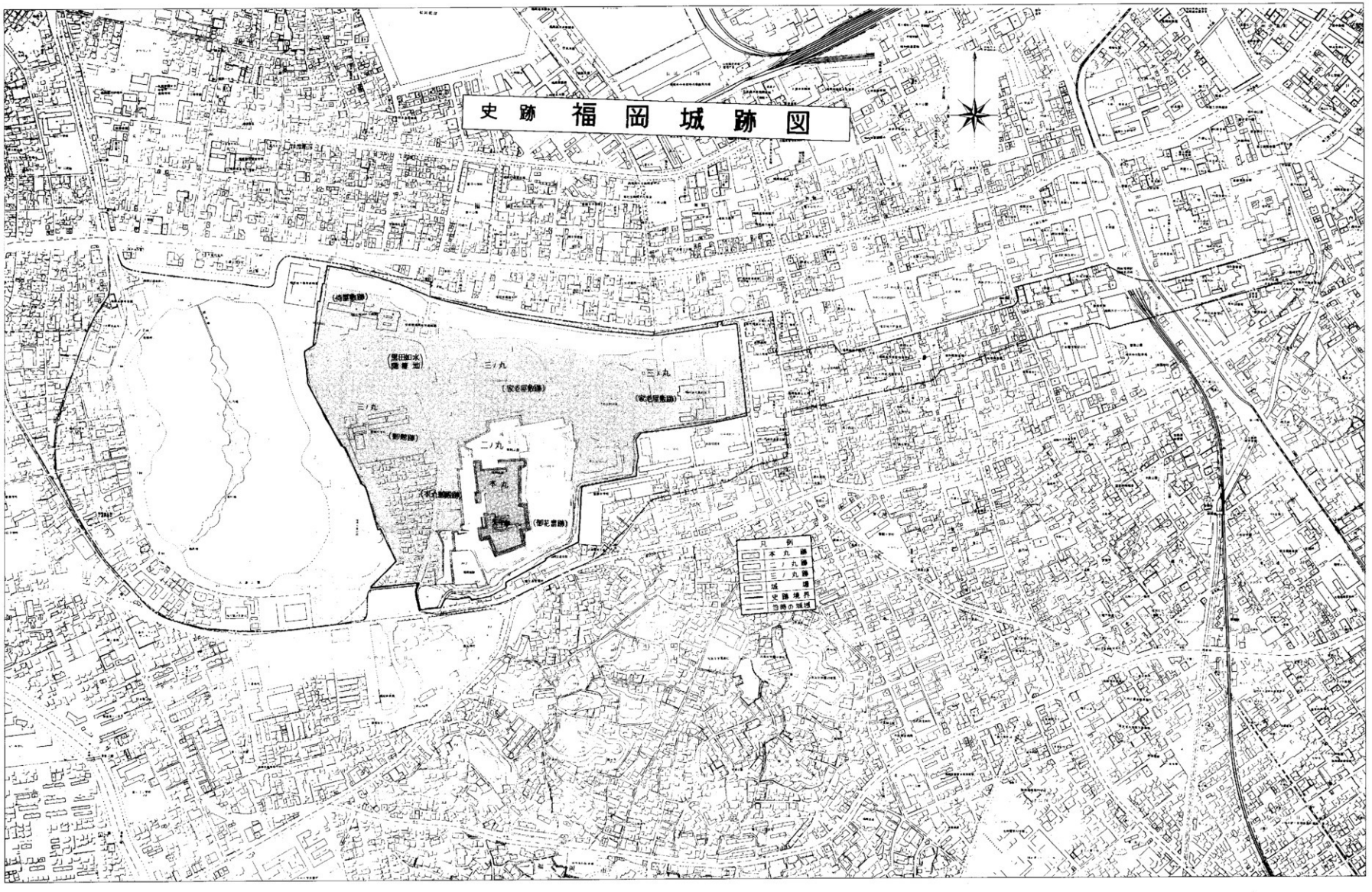

史跡 福岡城跡図
三ノ丸
三ノ丸
三ノ丸
二ノ丸
本丸
凡例
本丸跡
二ノ丸跡
三ノ丸跡
城堀
史跡境界
当時の城域

史跡福岡城跡周辺部航空写真（高度 1,216m）

第１章　福岡城について

中世における博多は、対外交渉・対外貿易の日本における中心・先進地であった。その中心部は旧博多部である。一方、この博多平野を取り囲むように、山城が築かれていた。東部には立花城（名島城はその端城）、南部には高島居城、大野城、西南部に安楽平城、西部に高祖山城、柑子岳城等々があり、これらは、大友、大内、原田氏等の戦国大名、土豪の筑前・博多支配の拠点・居城であった。

大正15年（1587）、筑前１国と筑後２郡及び肥前の１部を含めて、52万4,500石を拝領した小早川隆景は、名島城に入城し、改築した。隆景とその養子秀秋は、名島城を居城としたが、慶長５年（1600）、備前美作に移封された。

一方、関ヶ原の合戦での論功行賞により、豊前12万石から、一挙に筑前52万石の大大名に取り立てられた黒田長政も、慶長５年12月、名島城に入城している。

しかし、三方を海に囲まれ、後背地も狭いこの地は、近世的平城と城下町をつくるためには、立地条件に欠けていた。いくつかの候補地の中から選ばれたのが、博多の西隣り、福崎（旧那珂郡警固村）であった。

ここは、古代大宰府の鴻臚館が置かれ、対外交渉の中心地であったが、当時は荒蕪に近い寒村であったため、広大規模のものとすることができた。地理的には、西を草ヶ江の湾で、東を那珂川で仕切られ、南の大休山、赤坂山から突き出す丘陵地帯で、岬のようになっていたと考えられる。

築城は、入部の翌年、慶長６年（1601）にはじまり、同12年（1607）まで７箇年が費された。まず、築城予定地域の周囲に堀を巡らしている。北側には、幅30間（約50ｍ）、深さ３ｍの堀を築き、西側は草ヶ江をそのまま堀として活用している。南側は大休山から山続きになっているため、これを切りくずして、堀と道路をつけている。さらに東側は、三の丸東丸の東側から那珂川まで、ほぼ一直線に30～35間（50～60ｍ）の幅の堀を設けた。これは肥前鍋島氏の好意による土木工事であったため、「肥前堀」又は「佐賀堀」と呼ばれていた。

明治43年３月、福岡市で、第13回九州沖縄８県連合共進会が開かれた時、道路拡張と市内電車敷設のため、北側の堀の外石垣は埋め込まれ、堀はせばめられている。昭和51年５月、地下鉄工事のため、この堀の外石垣が発見され、旧堀の幅が確認された。

その他、南、東側の堀や大濠も明治以降埋めたてられ、縮少し、場所によっては完全に消滅した箇所もある。

城内は石垣によってほぼ４層に分けられ、下から三の丸、二の丸、本丸、天守台と呼ばれた。三の丸は、城内で最も面積が広く、現在の福岡高等裁判所から西へ、平和台球場、バレーコート、陸上競技場、西南側の城内住宅付近がこれにあたり、家老の役宅が軒を並べ、第三代藩主光之以降は、現在の舞鶴中学校から国立中央病院にかけて、藩主の下屋敷が設けられていた。

三の丸から城下町に通ずる三つの門が作られていた。上の橋と下の橋には、それぞれ大手門が作られ、又西南隅には追廻門がつくられていた。又、下の橋大手門の近くの小高い丘には、如水の隠居所が建てられた。

二の丸と三の丸とは、松の木坂御門、桐の木坂御門、東御門等で区画された。石垣の角には櫓が立てられ、その間は平櫓で結ばれていた。これらは武器、食糧用の倉庫、あるいは藩士の詰所に使われた。

二の丸から表御門、裏御門で区切られた高台が本丸である。ここは、政治、経済、軍事の中枢であるとともに、藩主の生活の場でもあったが、三代藩主以降は、居館を三の丸に移したために、執務を司るだけの場所となった。

本丸の中央に、大石を積んだ天守台がある。礎石はあるが、天守閣は築かれなかったものと考えられる。

城の総面積約24万坪（約80万㎡）、内堀の周囲約4,700mに及ぶ石の城であり、世に「石城」と称された。この城の普請奉行は、黒田24騎の一人として名をはせ、又大坂城・江戸城等の築城にも参加した野口佐助一成であり、そのモデルは、文禄・慶長の役で日本軍が攻めあぐねた晋州城（韓国慶尚南道晋州市）であるといわれている。

又、「福岡」という城名の由来は次のとおりである。黒田氏は長政の曽祖父高政の時、近江から備前国邑久郡福岡に移住して、この地を本貫として、その勢力を拡大してきたため、故地の名を取って、命名したものである。

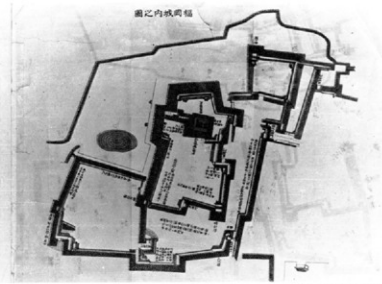

福岡城内の古図

第２章　　史跡の指定について

1　福岡城の概要

(1)　別　　名　　舞鶴城
(2)　城の様式　　平山城
(3)　築 城 者　　黒田長政
(4)　築城年月日　　慶長６年から同12年
(5)　規　　模　　総面積　80万㎡
　　濠周囲　4,700m
(6)　特　　徴

各地の城のなかでも特に雄大な規模をもち、城の東には那珂川、石堂川、西は今川、室見川、北に博多湾等自然の地の利を利用し、南は肥前濠をめぐらし、城内は本丸、二の丸、三の丸、南丸よりなり、濠は草ヶ江という湿地帯（現在の大濠公園）を利用して城の周囲をめぐらした。

朝鮮の晋州城をモデルにした縄張りといられ、石垣等の遺構は現在でも、ほぼ完全な形で残っている。

全国城跡一覧（特別史跡）

都道府県	名　　称	所　　在　　地
北　海　道	五稜郭跡	函館市
宮　城　県	多賀城跡	多賀城市
東　京　都	江戸城跡	千代田区
愛　知　県	名古屋城跡	名古屋市
福　井　県	一乗谷朝倉氏遺跡	福井市
滋　賀　県	安土城跡	安土町
〃	彦根城跡	彦根市
大　阪　府	大坂城跡	大阪市
兵　庫　県	姫路城跡	姫路市
福　岡　県	大野城跡	太宰府町、大野城市、宇美町
佐　賀　県	吉野ヶ里跡	基山町
〃	名護屋城跡、辻陣跡	鎮西町、呼子町
熊　本　県	熊本城跡	熊本市

九州地域城跡一覧（史跡）

福　岡　県	福岡城跡	福岡市
〃	怡土城跡	前原町
長　崎　県	原城跡	南有馬町
熊　本　県	人吉城跡	人吉市
大　分　県	岡城跡	竹田市
鹿児島県	高山城跡	高山町
沖　縄　県	知念城跡	知念村
〃	糸数城跡	玉城村
〃	安慶名城跡	具志川村
〃	今帰仁城跡	今帰仁村
〃	座喜味城跡	読谷村
〃	中城城跡	中城村
〃	勝連城跡	勝連村
〃	具志川城跡	糸満市
〃	首里城跡	那覇市

福岡城歴代城主一覧

西暦	城主名	禄高(万)	居城年(年数)	摘要
1607	黒田長政	52.3	慶長12年(17)	慶長5年関ヶ原の功により名島城に入城 同6年着工、同12年完成
1623	同 忠之	52	元和9年(32)	長政歿により継封、寛永9年栗山大膳、辛谷忠之を誅えて黒田騒動となる。
1654	同 光之	同	承応3年(35)	継嗣問題で立花五郎左衛門殉教する。
1688	同 綱政	同	元禄元年(24)	光之致仕により継封
1711	同 宣政	同	正徳元年(9)	綱政歿により継封。
1719	同 継高	同	享保4年(51)	寛政致仕により継封。
1769	同 治之	同	明和6年(14)	
1782	同 治高	同	天明2年(1)	
1782	同 斉隆	同	天明2年(14)	
1795	同 長順	同	寛政7年(40)	
1834	同 斉清	同	天保5年(25)	
1859	同 長溥	同	安政5年(12)	斉清致仕より継封明治2年藩籍奉還。

○参　考

特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準
(昭26.5.10 文化財保護委員会告示第2号)

史　跡

下に掲げるもののうちわが国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、且つ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において、学術上価値あるもの。

1．貝塚、遺物包含地、住居跡（竪穴住居跡、敷石住居跡、洞穴住居跡等）、古墳、神籠石、その他この類の遺跡

2．都城跡、宮跡、大宰府跡、国郡庁跡、城跡、防塁、古戦場その他政治に関する遺跡

3．社寺の跡又は旧境内、経塚、磨崖仏その他祭祀信仰に関する遺跡

4．聖廟、藩学、郷学、私塾、文庫その他教育学芸に関する遺跡

5．薬園跡、慈善施設、その他社会事業に関する遺跡

6．関跡、一里塚、並木街道、条里制跡、堤防、窯跡、市場跡その他産業交通土木に関する遺跡

7．墳墓並びに碑

8．旧宅、園池、井泉、樹石及び特に由緒のある地域の類

9．外国及び外国人に関する遺跡

特別史跡

史跡のうち学術上の価値が特に高く、わが国文化の象徴たるもの。

2　指定について

(1)　仮指定

官報告示　　昭和27年4月30日

県 広 報　　昭和27年3月29日　第3724号

県教育委員会告示　　告示第11号

以上であり、県教育委員会より市長あてに次のような通

知があった。

二七教文第　一六号

昭和二十七年三月十三日

福岡県教育長

福岡市長殿

史蹟名勝天然記念物の仮指定について

左記史蹟を福岡県教育委員会で昭和二十七年三月十三日附仮指定したので通知する。

史　　蹟

福岡城址　　福岡市大名町　　一四二三七〇坪

(2) 指　定

史跡福岡城址の指定に関し昭和32年5月31日申請分として次のような資料がある。

史跡福岡城址に関する資料

福岡市教育委員会

一、仮指定年月日　　昭和二十七年三月十三日

二、所　在　地　　福岡市大名町無番地

三、地　　積　　一三七六五七．一六坪

（内訳）　一二三五五九．一六坪

（国有地）

一四〇九八．〇〇坪

（市有地）

四、管　理　者　　福　岡　市

五、所　有　者　　国有地（北九州財務局）

六、占　有　者

大蔵省北九州財務局	一六七五．一四坪
大蔵省福岡国税局	三八一〇．〇〇坪
福岡市平和台綜合運動場	四〇四五五．四〇坪
福岡市平和台綜合運動場道路	二八三六．九一坪
福岡市立博多工業高等学校	一〇一二〇．六六坪
学校法人　福岡大学	一四〇八九．三〇坪
学校法人　川島女子学園	一七五一．〇〇坪
厚生省国立福岡病院	一二六二五．〇〇坪
福岡城内町住宅	八〇〇八．八三坪
財団法人戦災復興会	一九一七．八七坪
福岡城内教会	三一．一五坪
国家公務員合同宿舎	一一〇二．六六坪
米軍一一八病院跡	一〇四八六．〇〇坪
未利用地	二一〇六．二六坪

以　上

次に史跡福岡城跡の指定について文化財保護審議会よりの通知文は、つぎのとおりである。

地文記 230号

昭和32年8月29日

福岡市長　奥村茂敏　殿

文化財保護委員会

委員長　河井彌八　印

史跡福岡城跡の指定について（通知）

文化財保護法（昭和25年法律214号）第69条第１項の規定により、下記のとおり指定します。

なお、昭和32年８月29日付文化財保護委員会告示第62号で官報告示しましたから念のため申し添えます。

記

１．種　　別　　史　　跡
２．名　　称　　福岡城跡
３．所 在 地　　福岡県福岡市大名町
４．指定地域のうち貴占有に係る部分　　無番地の内53,412坪97

（内訳）

福岡市平和台綜合運動場敷地　　40,455坪4

福岡市立博多工業高等学校敷地　　10,120坪68

道路敷地　　2,836坪91

地文記 230号
昭和32年８月29日

福岡市長　美村茂敏　殿

文化財保護委員会
委員長　河井彌八　㊞

史跡福岡城跡の指定について（通知）

文化財保護法（昭和25年法律214号）第69条第１項の規定により、下記のとおり指定します。

なお、昭和32年８月29日付文化財保護委員会告示62号で官報告示しましたから念のため申し添えます。

記

１．種　　別　　史　　跡
２．名　　称　　福岡城跡
３．所 在 地　　福岡県福岡市大名町
４．指定地域のうち貴所有に係る部分　　無番地の内14,098坪（城濠）

(3) 拡幅申請について

① 六号濠の拡幅申請（昭和55年２月29日付）

史跡「福岡城跡」は、昭和32年８月29日付で国の史跡として指定を受け、保護されてきたが、六号濠については濠としての環境保全が必要である。

このため文化庁の指導もあり、この重要な遺跡の保護対策に万全を期して、その環境保全を図るため、文化財保護法第69条第１項の規定により、下記のとおり、史跡の拡幅申請を実施した。

記

１．種　　別　　史　　跡
２．名　　称　　福岡城跡
３．所 在 地　　福岡市中央区城内
４．拡幅面積　　2,962㎡

② 外堀石垣公開施設の設置に伴う拡幅申請
（昭和55年２月29日付）

史跡「福岡城跡」は、昭和32年８月29日付で、国の史跡として指定を受け保護されてきたが、今回地下鉄工事により発見された外堀石垣公開施設の設置に伴う保護、活用上、この極めて重要な遺跡の保全対策に対して万全を期し、その環境保全を図る必要がある。

このため、文化庁の指導もあり、文化財保護法第69条第１項の規定により、下記のとおり、史跡の拡幅申請を実施した。

記

１．種　別　史　跡
２．名　称　福岡城跡
３．所在地　福岡市中央区城内
４．拡幅面積　150㎡

(4) 現　況

昭和32年８月29日付で、国の史跡として指定された福岡城跡は、現在、都市公園法に基づく「舞鶴公園」としても広く市民に開放されており、大濠公園と一体化したセントラルパークとしての位置づけを強化してきている。

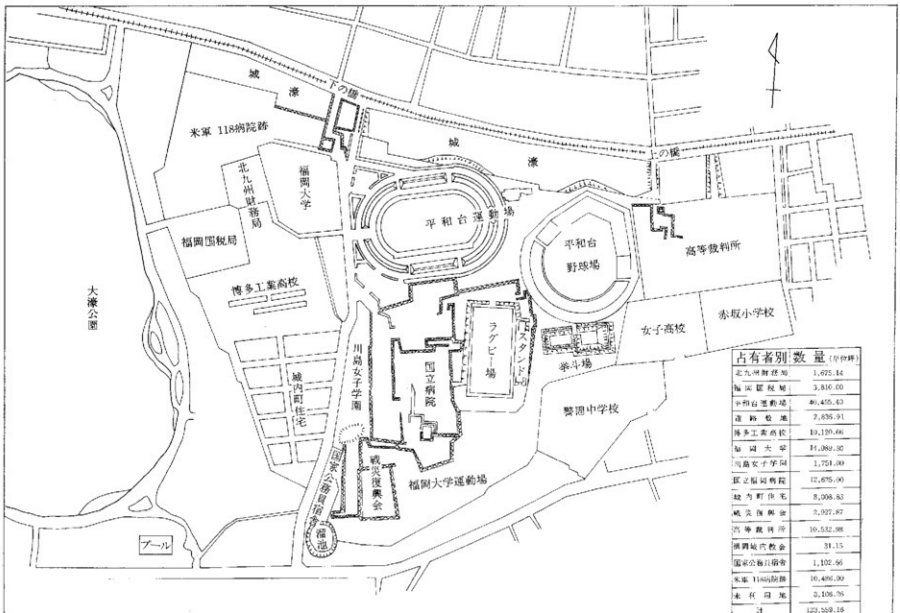

占有者別	数量 (単位坪)
北九州財務局	1,675.14
福岡国税局	3,810.00
平和台運動場	40,455.43
道路整理	2,836.91
博多工業高校	13,120.66
福岡大学	14,089.30
川島女子学園	1,751.00
国立福岡病院	12,675.00
城内町住宅	8,008.83
戦災復興会	2,927.87
高等裁判所	10,532.98
福岡城内教会	31.15
国家公務員宿舎	1,102.66
米軍 118病院跡	10,486.00
未利用地	3,106.26
計	123,559.16

指定当時の福岡城跡

第3章　保存整備事業

1　建造物の移転補償

福岡城は、本丸、東二の丸、南二の丸、三の丸等に区分され、月見櫓、花見櫓、潮見櫓など47棟におよぶ櫓を有し、10指の諸門を擁した総面積24万坪、周囲 2,400メートル、堀の外周 4,700メートルの巨城であり、高さ5～15メートルにもおよぶ石垣の景観は雄大さを極めていたが、昭和32年8月29日付で国の史跡指定を受けるまでに廃藩後、従来の建造物等は次第に取り壊され、または地中に埋もれていき、戦後、一般家屋のほか、大学校舎等々の多くの建物が建てられ、荒廃の危機にさらされていた。

このため、国の史跡指定を機に昭和42年以降、年次計画により環境整備を図ってきたが、当時、整備推進の前提として、これらの建造物を移転させることが必要条件であり、また急がねばならない課題でもあった。したがって、昭和45年度に西日本短期大学校舎(理事長：江口昭八郎)、同50年度に九州英数学館平和台校舎(理事長：中村雅登)並びに同50、51年度に福岡大学平和台校舎(理事長：瓦林潔)の移転を国庫及び県費補助事業として、総事業費 802,000千円で実施した。

(1)　建造物の移転実績

(単位：千円)

区分＼年度	45	50		51	計
件名	西日本短期大学移転補償	九州英数学館平和台校舎移転補償	福岡大学平和台校舎及び体育館移転補償	福岡大学平和台校舎移転補償	
契約の相手方	西日本短期大学理事長 江口昭八郎	中村産業学園理事長 中村雅登	福岡大学理事長 瓦林潔	同左	
財源内訳 国庫補助金	18,800	100,000	160,000	344,000	622,800
財源内訳 県費補助金	11,280	12,500	10,000	43,000	76,780
財源内訳 市費	16,920	12,500	30,000	43,000	102,420
財源内訳 計	47,000	125,000	200,000	430,000	802,000

(2)　概　要

ア．西日本短期大学移転

多聞櫓(註1)は、筑城当時の位置に現存している唯一の櫓であるが、同櫓は、昭和23年以来、学校法人西日本短期大学が校舎として利用していた。

このため福岡市においては、福岡城の史跡整備事業の一環として、当該櫓の保存及び活用を図っていくため、同櫓の解体及び復元を行なう計画があり、これに基づきその前段事業として、昭和45年度に本校舎の移転を実施した。

補償内容については、次のとおりである。

〔補償内容〕

種別	摘要	物件移転補償費						その他補償費		補償金総額
		建物		工作物	動産	竹木石材		借地権補償	雑費仮設仮料	
		工法	金額	金額	金額	金額		金額	金額	
移転補償費	校舎 本造セメント瓦 2階建 774.21㎡	解体 移築	円 11,296,652	円 889,836	円 526,600	円 1,138,000		円 17,845,130	円 11,255,410	円 42,951,628
	便所手洗 本造セメント瓦 平家建 26.66㎡	〃	389,001	220,005	−	−		−	−	609,006
	事務所 宿舎 本造瓦土瓦 平家建 130.56㎡	〃	2,317,178	110,145	59,520	−		−	−	2,486,843
	容 本造瓦土瓦 平家建	解体 復元 (46～ 47年 度計画)	−	574,500	168,000	−		−	−	742,500
	倉庫 本造瓦土瓦 平家建 13.24㎡	解体 移築	170,743	39,280	−	−		−	−	210,023
計			円 14,173,574	円 1,833,766	円 754,120	円 1,138,000		円 17,845,130	円 11,255,410	円 47,000,000

復元前の多聞櫓と西日本短期大学の校舎

同校舎移転後の多聞櫓

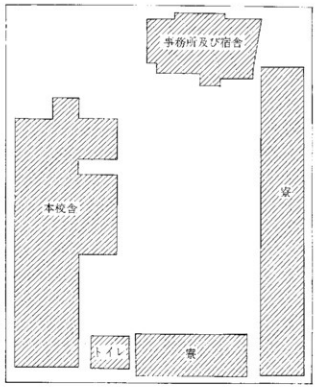

移転物件配置図

イ．九州英数学館移転

当該史跡の保存整備事業の一環として、建造物の移転とともに併行して実施してきた福岡城石垣の保存修理を行なうにあたり、九州英数学館の校舎移転が必要であったため、昭和49年度に本校舎の移転を実施したもの。

補償内容については、次のとおりである。

〔補償内容〕

種別	摘要	物件移転補償費						その他補償費		補償金総額
		建物		工作物	鉱産	竹木石砂	その他	借地権補償	地質・仮設材料	
		工法	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	
			円	円	円	円	円	円	円	円
移転補償費	木造瓦葺平家建一部2階 1,369.15㎡ (実測面積)	解体移転	53,393,614	4,504,307	291,780	670,585	650,000	34,600,000	30,889,714	125,000,000
			53,393,614	4,504,307	291,780	670,585	650,000	34,600,000	30,889,714	125,000,000

移転前の九州英数学館

移転後の九州英数学館跡地

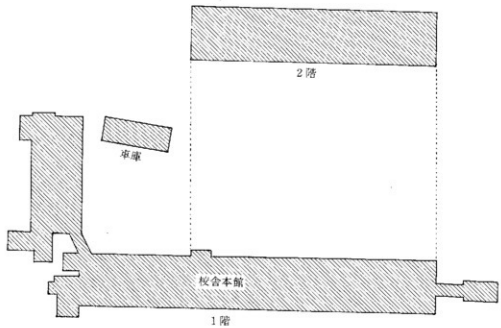

移転物件の平面図

ウ．福岡大学平和台校舎移転

（註２）

黒田如水の隠棲地として歴史的に高く価値評価がなされているところ（巻頭挿図参照）は、昭和49年度まで福岡大学の平和台校舎用地として利用されていた。この箇所は、御花畠跡地とともに整備が急がれるところであったため、昭和50，51年の２箇年度にわたって同校舎の移転を実施した。

補償内容については、次のとおりである。

〔補償内容〕

福岡大学平和台校舎遠景写真

昭和50年度実施分

種別	摘要	物件移転補償費						その他補償費		補償金総額
		建物		工作物	動産	竹木石材	その他	借地権補償	補償・仮設損料	
		工法	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	
			円	円	円	円	円	円	円	円
移転補償費	101号館	解体移転	20,536,600	2,031,600	812,000	−	−	−	50,341,500	73,721,700
	103号館	〃	16,641,800	1,495,000	406,000	−	−	−	−	18,542,800
	103号館附属便所	〃	253,300	210,800	−	−	−	−	−	464,100
	106号館	〃	7,370,100	161,900	76,800	−	−	−	−	7,608,800
	106号館附属便所	〃	1,185,200	916,600	−	−	−	−	−	2,101,800
	107号館	〃	37,719,500	4,013,400	828,800	−	−	−	−	42,561,700
	107号館シャワー室	〃	1,866,900	665,600	25,600	−	−	−	−	2,558,100
	体育館	〃	47,842,200	4,436,400	162,400	−	−	−	−	52,441,000
計			133,415,600	13,931,300	2,311,600	−	−	−	50,341,500	200,000,000

昭和51年度実施分

構造・用途	工法	建物面積			建築物補償金	工作物補償金	動産移転料	竹木・石材補償金	その他仮施設・補償金	補償金額
		1階	2階	計						
		m^2	m^2	m^2	円	円	円	円	円	円
本館事務所 木造瓦棒葺平家建	解体移転	416.91	−	416.91	27,328,300	11,403,300	426,300	5,158,000	94,773,600	139,089,500
101号館附属便所 木造瓦葺平家建	〃	9.72	−	9.72	329,500	349,900	−	−	−	679,400
101号館附属倉庫 木造瓦葺平家建	〃	20.16	−	20.16	660,700	19,600	−	−	−	680,300
101号館附属物入 木造瓦葺平家建	〃	9.96	−	9.96	327,700	43,900	−	−	−	371,600
102号館校舎 木造及びＲＣ造平家建	〃（一部再建）	749.45	−	749.45	41,168,700	3,527,500	1,651,600	−	−	46,157,800
102号館舎宅 木造瓦葺平家建	解体移転	57.96	−	57.96	2,940,300	355,000	−	−	−	3,295,300
農場 ＲＣ造３階建	再建工法	93.13	1F 93.13 3F 93.13	279.39	23,319,400	12,179,400	324,800	−	−	35,823,600
104号館校舎 木造及びＲＣ造２階建	解体移転（一部再建）	739.06	717.72	1,456.78	109,089,200	5,470,200	2,537,800	−	−	117,117,200
105号館校舎 木造瓦棒葺平家建	解体移転	179.81	−	179.81	7,525,800	630,300	284,200	−	−	8,440,300
食堂 木造瓦葺平家建	〃	424.48	−	424.48	19,341,300	2,932,100	505,800	−	−	22,779,200
食堂倉庫 木造瓦葺平家建	〃	26.10	−	26.10	879,600	52,600	25,600	−	−	957,800
計		2,726.74	903.98	3,630.72	232,910,500	37,003,800	5,586,100	5,158,000	94,773,600	375,432,000
借地権補償額										54,568,000
合計										430,000,000

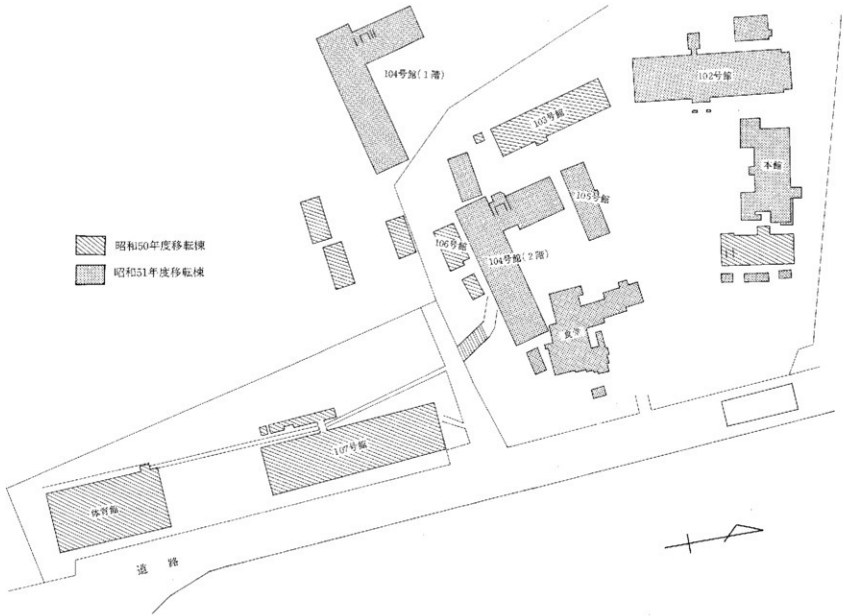
昭和50年度移転棟
昭和51年度移転棟
104号館(1階)
105号館
102号館
本館
106号館
104号館(2階)
107号館
体育館
道路

移転物件平面図

移転前の103号館校舎

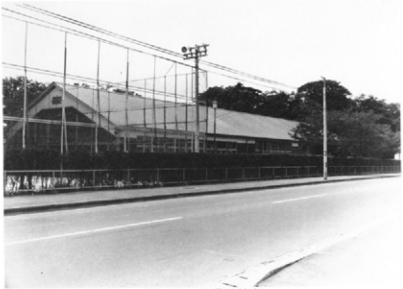

移転後の107号館校舎

移転後の103号館校舎跡地

移転後の107号館校舎跡地

移転前の102号館校舎

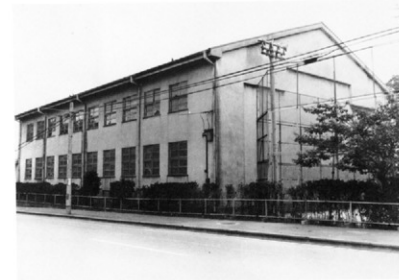

移転前の体育館

移転後の102号館校舎跡地

移転後の体育館跡地

（註１）　福岡城南丸多聞櫓

福岡城の47棟におよぶ櫓の中の一つであり、南西隅にある二重二階建切妻造の隅櫓と桁行30間分続く西平櫓からなっている。一般に多聞櫓の内部は突き抜けの状態であるのが普通であるが、この櫓は、16室に別れ、各部屋とも独立しており、窓の全くない部屋もある。ことに７室及び８室は暗室であるにもかかわらず、石落しが設けられている。なぜ、こういう構造のものがつくられたものかは不明である。

さらに、武者窓の外には、それぞれ突揚げ板戸を付けており、古色豊かなところを有し、また、建物の軒先を、素木の方杖と軒桁で支え、端隠し板で棟木口を隠す形式は、福岡城独特の工法で、城郭建築の美しさを強調したものとなっている。

（註２）　黒田如水（官兵衛・孝高）

子長政とともに福岡城を築いた智将である。彼は、智略無双の名軍師であるとともに、築城術にも長じていた。豊臣秀吉に属して戦功をたて、天正15年（1587）豊前に封ぜられたが、関ヶ原戦では、長政とともに東軍に応じて功績をあげ、戦後筑前の地に居を構えた。

移転開始前の史跡福岡城跡航空写真（昭和38年）

2　建造物の復元について

(1)　重要文化財　福岡城多聞櫓復元工事

ア．建造物の概要

福岡城は、福岡市中央区城内にあり、別名舞鶴城とも呼び、関ヶ原の役後、筑前52万石の城主に封ぜられた黒田長政が、慶長６年（1601）から同12年（1607）にわたる７箇年の歳月を費やして築城した平山城で、博多湾の景勝を一望に収める地勢を占めている。当初、櫓47棟を構え、北部九州に威容を誇っていたが、明治以降次第に荒廃し、建物のほとんどを失い、城跡に現存するのは、上層を失った大手門及びその近くに移築復元した潮見櫓と今回の南丸多聞櫓のみとなった。

城地は、南東に張り出し、西及び北北東に延び変化に富んだ撥形の縄張りになり、南東の丘上に天守台を築き（天守閣は当初から営造しなかったと伝えられる。）、天守台を囲んで西北の一画に本丸を置き、東及び南西裾に東二の丸を設け、本丸を抱容して北から西を繞って南丸を繋ぐ郭を二の丸としている。三の丸は北北東から北を繞って西に拡がり、二の丸を抱容する梯郭式配置になり、外周に濠をめぐらしている。郭の東は那珂川を限り、城の西限は早良川を外郭とし、北は海に突出する。南は山で、郭を構えていない。総面積24万坪(約80万㎡)、周長2,400ｍ、濠の周囲4,700ｍと記録されている。縄張りは、朝鮮晋州城をモデルとして築いたと伝えられ、黒田24騎の一人である野口佐助一成が普請奉行を務め、石材は旧城名島城や周辺の古墳を壊して使用したと口碑が伝わるが、付近の山で採取されるサワラ石と花崗岩を主体として築かれている。

城は福崎の地に築かれたが、黒田氏の出身が備前国邑久郡福岡であったため、先祖を敬い地名を福岡と改め、「福岡城」と命名した。また博多湾からの景観から「舞鶴城」とも呼ばれた。

明治２年（1869）藩政奉還に伴い、藩知事の政庁が置かれ、明治４年（1871）７月、有栖川宮熾仁親王藩知事着任と前後して、佐賀藩の歩兵一大隊が城内に駐屯し、明治５年内濠以内の城域が兵部省（旧陸軍省）の所管に移り、明治７年12月歩兵第11大隊分遣隊が城内に移住、明治９年４月、歩兵第14聯隊第３大隊の設置、明治19年８月、歩兵第24連隊の編成設置等の経緯に随伴して、城郭建物のほとんどが解体又は売却撤去され、旧観を失った。

戦後は大蔵省の所管となり、旧城内に平和台球場を始め、学校、病院その他の施設が建ち、変貌を来したが、昭和32年８月29日、国の史跡として指定され、城址公園として本市が管理している。

イ．重要文化財の指定

昭和46年12月28日、文部省告示第220号により重要文化財に指定、次のように告示された。

名　　称	棟数	構造形式	所有者（管理者）	所在地
福岡城南丸多聞櫓	一棟	一重櫓、南端二重二階隅櫓、木瓦葺	福岡市	福岡県福岡市城内町1番6号

ウ．解　説

福岡城は、慶長５年（1600）筑前に封ぜられた黒田長政が、翌６年の春から野口一成を普請奉行として築城したもので、慶長12年（1607）に完成した。城は本丸、二の丸、南丸、三の丸から成り、南丸にあるこの多聞櫓は、旧城内において原位置を保つ数少ない遺構の一つである。

南丸多聞櫓は、武具櫓とも呼ばれており、現存する建物は南西隅にある二重二階切妻造の隅櫓と桁行三十間分つづく西平櫓とである。建立年代は明らかでなく、一部には近世初期に朔るかと思われる材もあるが、多くは後世の改造が多く、ことに西平櫓は嘉永６年（1853）から翌７年にかけて建て替えられている。

隅櫓、平櫓とも破損が著しく外観も旧時の姿をとどめていないが、軸部の保存は比較的良好であり、西平櫓は一部を除いて桁間二間ごとに区切られていたことがわかる。

福岡城の遺構として重要な建物である。

エ．復元工事の経過と内容

○復元のいきさつ

この多聞櫓は、明治以後、陸軍（歩兵24連隊等）の兵舎として使用され、昭和22年以降は、西日本短期大学の事務所及び学生寮となり、内部は著しく改装され、外部も軸部が傾斜し、瓦は脱落し、各所に雨漏りを生じる等崩壊寸前であった。

昭和46年、福岡市はこの建物を国より買受け、同年12月重要文化財に指定されたのを機会に、国の補助を得て復元工事にとりかかった。

○復元工事に要した経費

昭和47年10月福岡市は文化庁の指導を得、財団法人文化財建造物保存技術協会に設計監理を委託し、復元工事に着手した。

重要文化財多聞櫓復元	68,500,000円
北隅櫓の再現（市費）	20,000,000円
防災設備（火災報知、消火、防雷設備）	13,000,000円

○復元工事の経過

昭和47年度

復元工事は、まず老朽化した建造物の解体にはじまった。この解体工事は、復元をする場合の重要な基礎になるもので、各部材を外していくたびに旧来の切り込みの跡をさぐる等克明に形式投法の調査を行ない、復元のための資料がつくられていった。

昭和48年度

多聞櫓は、高さ約10ｍの石垣の上に築かれているが、

石垣に一部はらみだしがみられたので、原因調査を行い、築城当時の積方にならって積替を行った。また解体によって取りはずした部材のうち、再用できるものを選別し、樹脂を用いて表面を硬化するなどして、組立がはじめられた。

昭和49年度

重要文化財指定の多聞櫓は、最終工程である壁工事にとりかかった。城郭建築のなかで、瓦とともに特に際立つところで、内塗り、中塗りと数度にわたって塗り直した上に、外壁を白漆喰で化粧を施した。

また、この多聞櫓の工法にならって、市費による北隅櫓の建設及び国庫補助による火災、落雷から守るための防災工事が続いて実施された。こうして、昭和50年3月、多聞櫓の復元に伴う一連の工事がつつがなく終了した。

福岡城多聞櫓礎石

復元前の多聞櫓

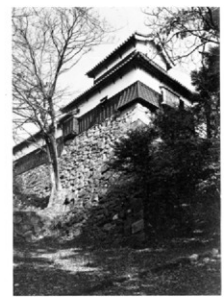

復元後の多聞櫓

復元前の西平櫓（東南より）

復元前の西平櫓（西北より）

復元後の西平櫓（東南より）

復元後の西平櫓（西北より）

3　保存修理

○石垣の部

昭和42年度から年次計画に基づいて実施してきた史跡福岡城跡の環境整備が進むにつれて、当該地を訪れる人の数も年ごとに増加する傾向にあった。しかし、当時（昭和45年）福岡城跡の石垣は、永年の風雪に曝され、随所において荒廃の危機に瀕した状態であった。

このため、この石垣の保存修理を行なうこととしたが、これが工事の基本方針として旧状原型復元及び外観を損わずに石積の基礎部分を安定させることに重点をおいた。

そして、復元蘇生させた高さ５～15ｍにもおよぶ雄大な石垣を、市民に観光資源として供し、福岡城の史跡としての保存保護と活用を図るため、国庫補助事業によりこれが補修及び補強工事を昭和46年度から実施したものである。

総事業経費　29,860千円。

(1)　年度別実績表　（単位：千円）

実施年度		46	47	49	51	合計
件名		石垣修直し工事（舞鶴中学校横）	石垣補強（グラウト）工事（舞鶴中学校横）石垣積直し工事（高等裁判所横）	石垣修直し工事（表御門橋跡外）	石垣修直し工事（公務員宿舎横）	
財源内訳	国庫補助金	3,800	3,610	3,500	5,000	14,910
	県費補助金	1,520	1,452	1,250	2,500	6,722
	市費	2,280	2,178	1,250	2,500	8,208
合計		7,600	7,200	5,000	10,000	29,860

(2)　石垣補修箇所位置図

凡例

番号	地区名
1	舞鶴中学校横地区
2	英数学館裏地区
3	公務員福書横地区
4	追廻門跡地区
5	表御門橋跡地区
6	裏御門右側地区
7	生捕櫓跡地区
8	高等裁判所横地区

(3) 石垣補修展開図

(舞鶴中学校横地区)

注入口配置及び石垣断面図

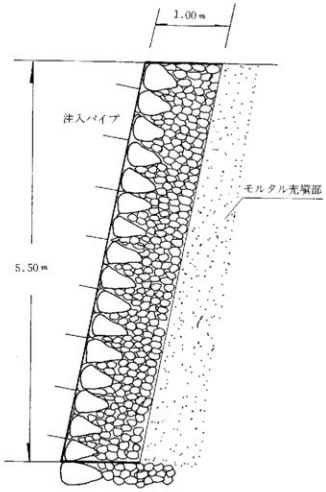

(英数学館裏地区)

英数学館裏石積復旧図

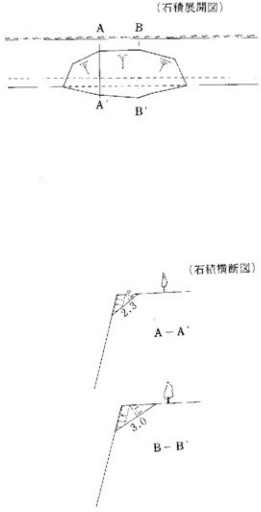

(公務員宿舎裏地区)

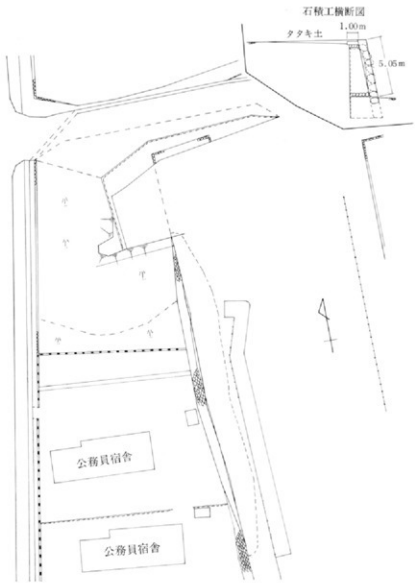

(4) 記録写真

補修工事前（公務員宿舎裏地区）

補修工事中（同　地　区）

補修工事中（同　地　区）

補修工事前（追廻門跡地区）

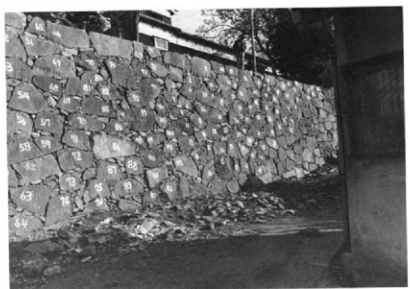

補修工事完了（同　地　区）

補修工事完了（同　地　区）

○建造物の部

石垣に引き続いて、昭和52年度に、名島門（昭和53年３月30日付市指定）及び母里太兵衛邸長屋門（昭和31年４月３日付県指定）を、又、同55年度には潮見櫓（昭和27年３月29日付県指定）の補修工事を、いづれも、市の単独事業として実施した。

（１）「名島門」補修工事

ア．補修内容

屋根瓦差し替え、板塀補修、漆喰及び除草

イ．規模

（ア）補修費用

2,250,000 円（市単費）

（イ）工期

昭和52年11月１日から
同 53年１月21日まで

補修前の名島門

補修後の名島門

現在城内にある名島門

名島門は、以前福岡市天神にあった平岡氏の自宅の門として使用されていたものを、戦後現在地に移築されたもので、福岡市内では数少ない武家屋敷の門の一つである。

（２）「母里太兵衛邸長屋門」補修工事

ア．補修内容

土間改修及び排水設備工事

イ．規模

（ア）工事費用

2,100,000 円（市単費）

（イ）工期 昭和52年11月１日から
同 53年１月１日まで

工事前の長屋門

工事後の長屋門

現在城内にある長屋門

長屋門は、母里太兵衛の邸宅に構えられていたもので、武家屋敷長屋門としては、江戸時代の代表的な建造物であるが、戦後証券ビル建築のため、城内の現在位置内に移築復元されている。

（3）「潮見櫓」補修工事

ア．補修工事の概要

潮見櫓は、昭和31年現在地に移されて、すでに25年の歳月を経過していたため、老朽化が著しく、瓦の損傷による雨漏り、漆喰の欠落、鳩害による汚染等のため、早急に補修する必要性が生じたため、昭和55年度市の単独事業として補修工事を実施した。

イ．補修内容

既存瓦の撤去、瓦葺替（190㎡）、棟漆喰（5.2㎡）、隅棟漆喰（15.2㎡）、棒漆喰（81.2㎡）、窓漆喰塗（7箇所）、外壁漆喰（95.7㎡）、屋根破風漆喰塗（2箇所）等

ウ．規模

（ア）工事費用

7,000,000 円（市単費）

（イ）工期

昭和55年8月27日から
同 56年1月23日まで

工事前の潮見櫓

工事後の潮見櫓

潮見櫓

この櫓は、福岡城にあった47の櫓の中の一つで、遠く玄海灘、博多湾の形勢を望み、海上から防禦のために築かれたものである。もとは三の丸北西角（福岡城の西端隅の土塁の内側）に建てられていたものであったが、大正の初め、浜の町の旧黒田侯別邸に移されていたものを、昭和31年に福岡郷土博物館建設委員会によって、現在地に移築されたものである。

4．環境整備

福岡城跡は、昭和32年８月29日に国の史跡として指定され、保護されてきたが、これが保護・活用の一層の充実を図るため、国庫及び県費補助事業又は市単独事業として年次計画により、建造物移転補償（西日本短期大学、福岡大学、英数学館）、建造物の復元（南丸多聞櫓）、保存修理（石垣修理、潮見櫓・長屋門・名島門の修理）等を実施してきたが、これらと併行して城跡内の環境整備を昭和52年度から55年度まで４箇年を費やして実施した。

（１）昭和52年度（南丸多聞櫓前庭）事業

昭和52年度の環境整備としては、昭和50年３月に復元工事が完成した「南丸多聞櫓」の前庭の環境整備事業として、国及び県の補助を受け事業費総額2,500,000円により、実施した。財源内訳は、次のとおりである。

国庫補助金	1,250,000円
福岡県補助金	625,000円
福岡市負担金	625,000円
合　　計	2,500,000円

次に、整備内容の明細については、園路広場工としての土工、盛土、土留、玉砂利撒布、飛石工であり、修景施設として灌木1,110株（内訳は、ヒラドツツジ420株、サツキツツジ90株、サザンカ460株、ハマヒサカキ140株）、リュウノヒゲ2,040株の植付けである。

南丸多聞櫓前庭環境整備

南丸多聞櫓前庭環境整備

(2) 昭和53年度

昭和53年度の環境整備としては、前年度に引き続いての南丸多聞櫓の前庭整備と福岡大学体育館跡地の造園整備並びに黒田如水隠棲地の丘陵斜面にある石垣の整備測量設計とを国及び県の補助を受け、市の単費事業として、南丸多聞櫓庭園内の四阿の設計を前者については、総事業経費30,000,000円にて、後者については事業経費150,000円にて実施した。

財源内訳については、次のとおりである。

事名 / 財源内訳	南丸多聞櫓前庭整備	福岡大学体育館跡造園整備	黒田如水遺棲地石垣整備測量設計	南丸多聞櫓四阿設計	計
国庫補助金	5,750,000円	8,800,000円	450,000円	0円	15,000,000円
県費補助金	2,875,000	4,400,000	225,000	0	7,500,000
市　費	2,875,000	4,400,000	225,000	150,000	7,650,000
合　計	11,500,000円	17,600,000円	900,000円	150,000円	30,150,000円

主な整備概要については、次のとおりである。

ア. 南丸多聞櫓前庭整備

この箇所の整備については、当該地を探訪する人たちが、史跡内の自然に親しみ、憩いの場として活用し、もって文化財保護思想の高揚を図るため、前年度からの継続事業として、多聞櫓前庭内の残された箇所(東側部分)の整備を実施したものである。

整備内容としては、まず、落ち着いたまとまりのある静的な利用を考え、四阿を中心とした散策園路を設けた。園路には、チップの撒布及び玉砂利を敷き、広場は芝張と植栽を行った。

(工事内容)

○園路造成　チップ撒布、玉砂利敷き、縁石工

○修景施設工事　芝張：コウライ芝(2,326㎡)
植栽：サザンカ(24株)、トベラ(500株)
ヒラド(305株)、サツキ(761株)、
カンツバキ(700株)

○管理施設工事　留桝設置、排水管埋設

イ. 福岡大学体育館跡地造園整備

当該地は、史跡の中でも整備が急がれた箇所であり、遺構の保存整備を必要とする地区であったため、昭和50年度実施の福岡大学体育館の移転をうけて、同53年度国及び県の補助事業として、フジ棚(このフジの樹は福岡県庁舎移転(昭和56年11月予定)に伴い移転先である福岡市東公園内にあったものを移植したものである。)を主体とした整備を実施した。

(工事内容)

○園路広場造成　山石縁石A(185m)、B(28m)、チップ撒布

○修景施設工事　フジ棚設置、芝張(1,050㎡)

○休養施設工事　丸太ベンチ(4基)、スツール(3基)

○管理施設工事　排水設備工事、車止め

ウ. その他

黒田如水の隠棲地、御鷹屋敷跡地を整備するにあたり、まずその小高い丘を形成している周堤石垣の整備測量を

行なう必要があったため、これが設計を国及び県の補助事業として実施した。又、多聞櫓前庭内の四阿については、同櫓の景観を損なわないように配慮して、市単費事業にて、これが実施設計を行った。

フ ジ 園（福大体育館跡地）

フ ジ 園（同 地）

四 阿（多聞櫓前庭内）

多聞櫓前庭環境整備

(3) 昭和54年度(福岡大学校舎跡地及び福岡大学体育館跡地)事業

昭和50及び同51の両年度に、建造物移転補償として実施した福岡大学平和台校舎跡地約17,000㎡の環境整備を、国庫及び県費補助事業として30,000千円、福岡大学体育館跡地約5,000㎡を市単独事業として、10,000千円で、総経費40,000千円で実施した。

ア．福岡大学校舎跡地

当該地が、黒田如水の隠棲地と推定されてきたことから、環境整備を実施する前の事前確認調査として、本教育委員会によって発掘調査を昭和54年7月1日から同8月31日まで2箇月間実施した。

今回の発掘調査では、遺跡内の周辺部と中央部にトレンチを設定し、この結果、東南トレンチで2条の溝と、これらの溝に囲まれて礎石と推定されるものが3箇所で検出され、また中国製白磁、青磁、日本製の染付白磁、さらには瓦等多量の遺物が出土し、藩政時代に建物を含む何らかの施設が存在していたことが確認された。これらの発掘調査結果に基づく事実関係を基礎として、当該地の環境整備工事の実施設計(委託料3,400千円)に着手した。

整備工事は、国庫補助の関係で、昭和54及び同55年の両年度の2箇年度事業で実施し、初年度である昭和54年度においては、経費総額30,000千円により実施した。財源内訳は、次のとおりである。

国庫補助金	15,000,000円
県費補助金	7,500,000円
市負担金	7,500,000円
計	30,000,000円

なお、福岡大学校舎の跡地の整備内容については、昭和52年3月、舞鶴公園(西側)基本設計報告書策定委員会で策定された施設計画として、当該地は、牡丹・芍薬園地区として環境整備するよう決定されている。

本年度の牡丹・芍薬園としての整備は、基盤整備が主体であり、敷地造成工一式として撤去施設工、樹木移植工、造成整地工又園路広場工一式としての縁石、管理施設工としての給水工、排水工、石積工、門柱工、フェンス工並びに、修景施設工一式としての景石工、手洗水鉢工、高木植栽工であり、工事請負費約22,900千円であった。

イ．福岡大学体育館跡地

福岡大学体育館跡地の整備についても、福岡大学校舎跡地と同じく、舞鶴公園(西側)基本設計報告書策定委員会で策定された施設計画として、当該地をフジ園として環境整備するよう決定されており、昭和53年度に引き続いて整備に着手した。

工事の内容としては、フジ棚一式、山石縁石60m洗出しL溝61m、丸太ベンチ5基、植栽としてフジ8本、やえざくら20本であった。

福岡大学校舎跡地環境整備

福岡大学校舎跡地環境整備

(4) 昭和55年度(福岡大学校舎跡地)事業

昭和54年度に引き続いて本年度においても、福岡大学校舎跡地について、牡丹、芍薬園としての整備に着手し、牡丹、芍薬を中心とし、黒田如水の穏棲地にふさわしい静かなたたずまいの日本式庭園を目途とした。

本年度についても、国及び県の補助事業として総事業費30,000千円で実施した。財源内訳は、次のとおりである。

国庫補助金	15,000,000円
県費補助金	7,500,000円
市負担金	7,500,000円
計	30,000,000円

今回の整備内容としては、園路広場工として、縁石(油山石)、敷石舗装(軌道敷石)、ソイルセメント舗装、コンクリート舗装を実施し、修景施設工として、手洗水鉢2基、張芝 3,717㎡、休養施設工として自然石の水飲場1基を設置した。又、管理施設工として、ロープ柵を 615m、2箇所の出入口にアコーディオン式と木製(ヒノキ)の門扉を、防犯上から照明灯7基、その他排水のための側溝、集水桝、ヒューム管を設置した。

なお、牡丹・芍薬園としての整備の基本である植栽について、まず牡丹については、2年生の「金鵄」40株、「金晃」、「金閣」、「日暮」、「豊代」、「神楽獅子」、「太陽」、「大正光」、「日月錦」、「玉芙蓉」、「八千代椿」、「桜獅子」、「鎌田藤」、

「花大臣」、「五大州」それぞれ50株、合計 740株であり、又芍薬については、２年生(10芽)の「小島の輝」、「紅の司」、「ルーズベルト」、「駒沢」、「プリマベラ」、「深山の雪」、「富士」、「紅河」、「マリーブランド」、「白妙」、「信濃の春」、「信濃の月」、「信濃３号」、「春の里」、「アルプス」、「パンカヒル」、「ニューアレキサンダー」がそれぞれ10株、「菅平20号」「サラベールナール」、「満月」がそれぞれ20株、合計 230株である。

福岡大学校舎跡環境整備（牡丹・芍薬園）

福岡大学校舎跡環境整備（牡丹・芍薬園）

福岡大学校舎跡環境整備（牡丹・芍薬園）

史跡福岡城跡（福大校舎跡）環境整備工事　計　画　図

5　その他の整備

福岡城跡の史跡整備は、以上のほかに重要文化財多聞櫓をはじめとする指定文化財の防災設備工事並びに当該史跡を訪れる人が親しみをもって福岡城跡に馴染めるように標識・説明板の設置等を行なった。

(1)　事業概要

標識・説明板の設置、防災設備工事、城堀調査

(2)　事業内容

ア．標識・説明板

(ア)事業総経費　　2,730千円

昭和42年度　1,000千円
- 国庫補助金　500千円
- 県費補助金　200
- 市　　費　300

同　43年度　750千円
- 国庫補助金　375千円
- 県費補助金　150
- 市　　費　227

同　50年度　980千円（市単費）

（多聞櫓横）

（本丸横）

イ　防災設備工事

○事業経費　　16,280千円

昭和45年度　3,050千円（県費補助）

潮見櫓防災工事

同　46年度　230千円（市 単 費）

多聞櫓防災工事

同　49年度　13,000千円（国庫補助）

多聞櫓防災工事（火災報知器、避雷設備、消火栓等）

ウ．城堀調査

(ア)目的

福岡城の旧濠は、約３ｍのヘドロが堆積しており、旧濠の保護及び天然記念物（ツクシオオカヤツリ：昭和32年８月13日県指定）の保護の観点から、その浚渫除去が計画されていた。

本調査は、城壁の基礎地盤がヘドロの除去を行なった場合、現在の城壁に対して安定したものであるかの確認、及びボーリングによる基礎部における胴木の確認を行なう必要があるため、これを実施したもの。

(イ)事業経費　　5,300千円

昭和48年度　2,300千円（市単費）

同　49年度　3,000千円（　〃　）

(ウ)調査結果

城壁の裏側は一部を削り落としただけで、ほとんど現地形をそのまま生かして石積みしたもので、現

状断面に対して静かに水位を下げずに浚渫するならば、
城壁の安定は保持できるとの結果を得た。

(3) 年次別事業実績表

(単位：千円)

年度		42	43	45	46	48	49	50	計
補助対象事業	件名	標識説明板	標識説明板	展望標等設置	—	—	多聞櫓防災	—	—
	国庫補助金	500	375	—	—	—	6,500	—	7,375
	県費補助金	200	150	1,525	—	—	3,250	—	5,125
	市費	300	225	1,525	—	—	3,250	—	5,350
	計	1,000	750	3,050	—	—	13,000	—	17,850
市単費事業	件名	—	—	—	多聞櫓防災	城周調査	城壁調査	多聞櫓説明板	—
	計	—	—	—	230	2,300	3,000	980	6,510
合計		1,000	750	3,050	230	2,300	16,000	980	24,360

第4章　今後の整備計画

1　計画の基本目標

本市が置かれている歴史的・地理的条件から、豊富な文化財が残されている。これらの文化財は、我が国の歴史・文化の正しい理解のために欠くことのできないものであると同時に、国民的財産として、将来の日本文化のためにも守らなければならず、後世に継承されていかなければならない。

福岡市の指定文化財

昭和56年2月1日 現在

区　分	国指定	県指定	市指定	計
有形文化財	63	57	14	134
無形文化財	1	6	2	9
民俗文化財	1	23	5	29
記念物	10	8	3	21
合　計	75	94	24	193

このうち、史跡関係においては、古代では我が国の水稲耕作が縄文時代晩期までさかのぼることが確認された板付遺跡、弥生時代と古墳時代の複合遺跡である野方遺跡、弥生時代の共同墓地である金隈遺跡、中世では元軍の再襲に備えて、時の鎌倉幕府が命運をかけて築いた元寇防塁、さらに近世では明治に至るまで12代 270年にわたって藩政の中心としてその偉容を誇った福岡城跡等、貴重な文化財が存在している。

さて、文化財は、単に保護されるにとどまらず、市民生活を豊かで潤いのあるものとするために、これらを日常生活の中で正しく位置づけ、生きた文化財とするための積極的な保存という立場で、市民生活に密着した現代的活用を図る必要がある。そのためには、市民が、文化財、中でも遺跡・遺物を通して、先人の歴史を実感し、さらには生活環境の一環として、本市の文化の核となるように総合的に整備され、本市の豊富な文化財について、それぞれ有機的な連関を持ってその活用を図り、心の触れ合いとゆとりに満ちた巧みな都市造りとして行われ、ひいては郷土愛の醸成に資するものでなければならない。

元寇防塁復元（今津地区）

金隈遺跡整備完成予想図

元寇防塁復元（生の松原地区）

2　整備上の視点

史跡は、上記1の基本目標に立脚し、遺跡の保存、活用のために整備を進められなければならないが、特に、次の諸点に留意して行われなければならない。

(1) 地域における文化環境の向上と発展の基礎をなすものであること。

(2) 史跡は、現在に生きている我々だけのものではなく、後世に末永く受け継がれるものであること。

(3) 史跡を訪れた場合、ことさらに説明を加えなくても、一応の理解ができ、先人の歴史を実感として学び得るものであること。

(4) 史跡を、市民の生活の中に多面的に取り入れ、郷土の歴史と文化の正しい理解が、豊かな郷土と市民生活の重要な構成要素として定着させ、郷土愛――心のふるさと――の醸成に資するものであること。

(5) 過去への想いを助けるような、静かで、落ち着いた環境への整備であること。

(6) 整備は、史跡の保存を第一に考慮して行われるべきで、整備のために遺構が破壊されることであってはならない。

(7) 整備は、基本的には、事前の発掘調査の結果をもとにしてなされるものであること。

3　整備方針

本市の中心に位置し、市民に最も多く利用されている福岡城跡を史跡公園として整備するため、昭和42年以降、年次計画により、城内建造物の移転、石垣修理、多聞櫓の復元、環境整備等を進め、主たる整備は、昭和55年度で終了する。

今後の整備として考えられることは、城郭の整備であろう。雄大に張り巡らされた石垣の上に、櫓・門を復元した城郭公園として整備を進め、福岡城跡をなお一層実感を持って理解しようとする考えである。こうすることによって大濠公園、美術館と一体化した、市民に親しめる快適な憩の広場並びに文化ゾーンとしての位置づけの強化が図られ、観光資源としての活用も期待できるだろう。

城堀より潮見櫓を望む

4　整備計画

○櫓・門の復元

福岡城の櫓は、天守閣こそ建てられなかったが（ただし、天守台は築造されている。）、多聞、月見、花見、潮見、祈念等大小47にも及ぶ大規模のものであった。これら櫓の林立する福岡城は、12代 270年にわたって藩政の中心としてその偉容を誇ったが、明治以降しだいに荒廃し、建物の大部分が失われ、城跡に現存するのは、わずかに大手門、潮見櫓、多聞櫓を数えるのみである。

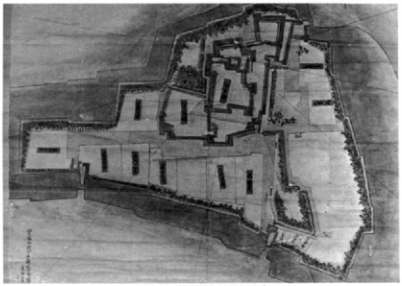

福岡城古図（宝暦７年）

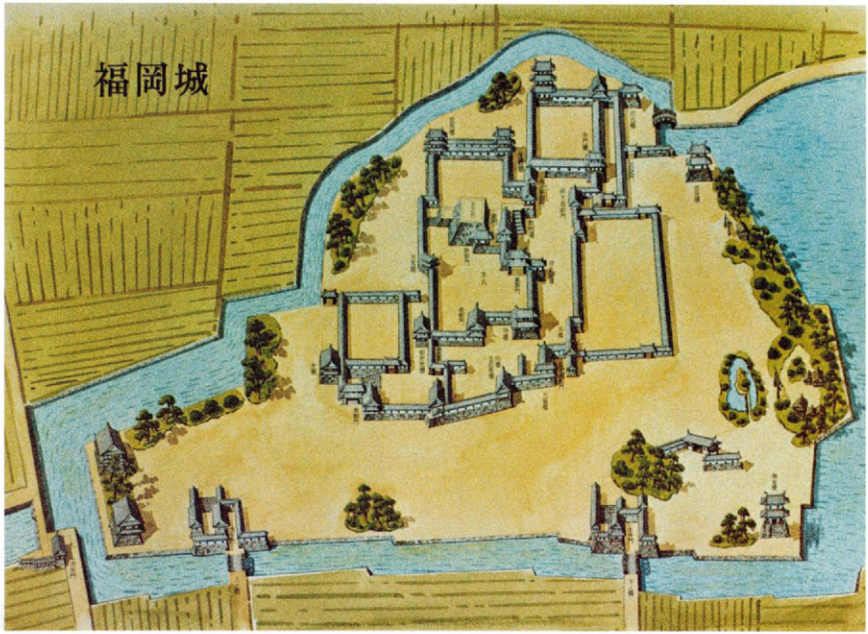

福岡城の主な櫓・門

ア　城跡内の現存櫓・門の復元

城跡内に現存している櫓・門は、大手門、潮見櫓および多聞櫓であるが、このうち、復元が必要と考えられているのは、大手門である。

ところで、この大手門は、旧福岡城下ノ橋側の城門であり、もとは二層の屋根になっていた。戦後の修理で一層に変形しているが、下層の巨材には、なお慶長の風格をしのぶことができる。

一層で保存されている大手門

潮　見　櫓

多聞櫓

イ　城跡外の現存櫓・門の復元

櫓・門の名称	所在地及び所有者
表御門	福岡市博多区千代四丁目 崇福寺
花見櫓	〃
月見櫓	〃
御祈念櫓	北九州市八幡東区東台良 大正寺

これらの櫓・門については、それぞれの所有者において利用されていることから、これが譲渡移築には困難性があるが、基本的にはこれら所有者の協力を得て現存櫓そのものを城跡内の旧位置に移築復元することが望ましい。

崇福寺山門として利用されている表御門

崇福寺仏殿として利用されている花見櫓、月見櫓

旧 表 御 門

大正寺に保存されている御祈念櫓

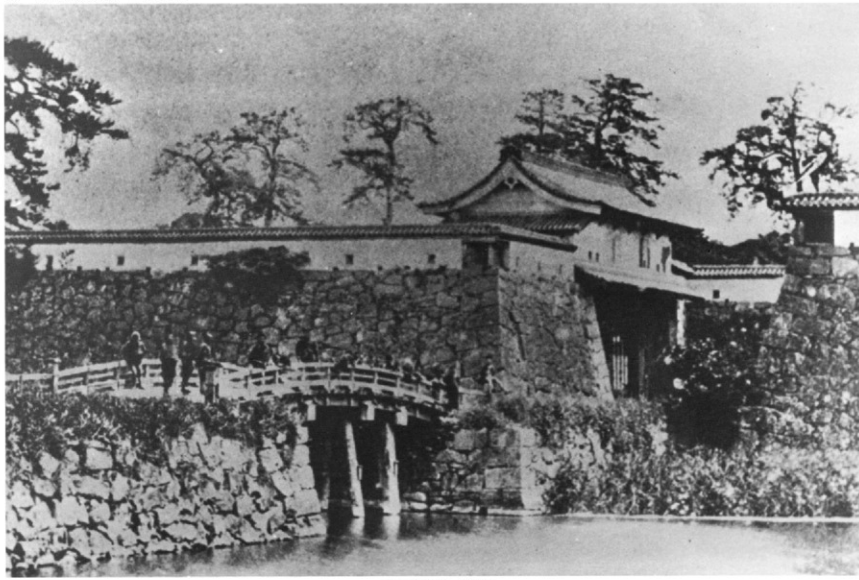

旧大手門（上ノ橋側）

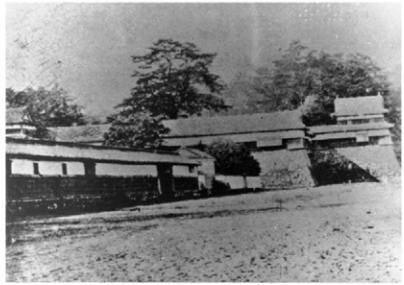

旧裏御門(右)と旧炭櫓(左)

旧松の木坂御門(中央)と旧大組櫓(左)

旧武具櫓

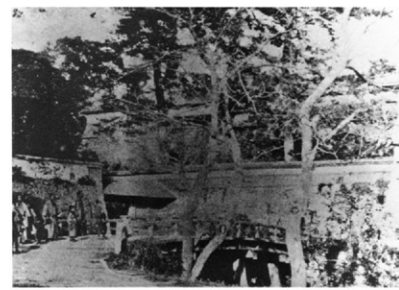

旧追廻門

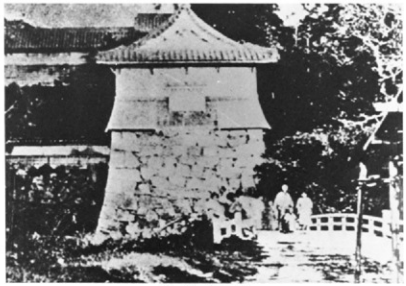

旧 切 出 櫓

重要文化財建造物　福岡城南丸多聞櫓（北西より望む）

重要文化財建造物　福岡城南丸多聞櫓（北東より望む）

県指定建造物　潮見櫓

史跡福岡城跡環境整備報告書

昭和56年3月31日

発行　福岡市教育委員会

印刷　赤坂印刷株式会社